



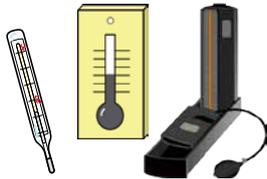
- ・透明または半透明の袋に入れ、袋に「キケン」と書いて、決められたごみ収集場所に午前8時までに出してください。
- ・種類ごとに出す必要はありません。1つの袋の中に入れて出してください。

主な有害・危険物



●蛍光管
(電球型含む)

- ・新しいものを買ったときのケースに入れるか、新聞紙などの紙に包んで、袋に入れ、「キケン」と書いて出してください。
- ・袋から飛び出している場合も回収します。



●水銀の体温計・温度計・血圧計

- ・ケースに入れるか紙などに包み、「水銀」と書いて、他の有害・危険物と同じ袋に入れ「キケン」と書いて出してください。

発火の恐れがあるもの

※必ず中身を使い切ってから出してください
(ガスの抜き方: 次ページ参照)



●カセットボンベ
●スプレー缶



●ライター



●先の長いライター



●乾電池



●ボタン電池



●発煙筒

●小型充電式電池

●小型充電式電池を取り外せない小型家電類

次ページ参照

有害・危険物

Q & A

- Q** カセットボンベやライターなどでガスを抜くことができない場合はそのままごみ収集場に出してもいいですか？
- A** 出せません。出すときは、必ず「有害・危険物」として出してください。ただし、大量にある場合はクリーンスポット大原へ直接搬入してください。
- Q** ライターのガス抜きはどのようにするのですか？
- A** 鉛筆などを差し込んでガスが出るボタンを押したままにしたり、テープで固定しておくことでガスが自然に抜けていきます。
- Q** 割れた蛍光管も危険物ですか？
- A** 埋立ごみで出してください。出すときは、新聞紙などの紙に包み、指定袋に「ワレモノキケン」と書いて出してください。





危険！火災の原因になります

必ず中身を使い切ってから出してください

スプレー缶、カセットボンベなどは中身の残ったままごみ収集場所に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となり大変危険です。

▼正しい出し方

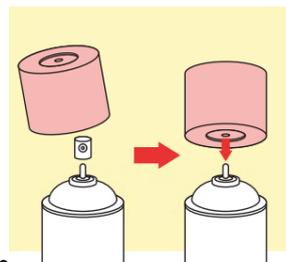
必ず火気のない風通しの良い屋外で実施してください

① 中身をカラにする

- ・製品を使い切って、中身をカラにしてください。
- ※どうしてもカラにすることができないものが大量にある場合はクリーンスポット大原に直接搬入してください。

② 中身がカラになったか確認する

- ・缶を振って音を聞いてみてください。
- ※中身が残っていると『シャカシャカ』『チャプチャプ』などの音がします。



③ ガス抜きキャップを使って、ガスを抜く

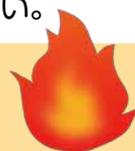
- ・製品に書いてある“ガス抜きキャップの使い方”をよく読んでください。
- ・ガス抜きキャップがない場合はボタンを押してガスを完全に抜いてください。
- ※各メーカーによりさまざまな形のものがありますので、商品に記載されている使用説明を必ずご確認ください。

④ ごみ収集場所に出す

- ・透明または半透明の袋に「ケン」と書いて、「有害・危険物」として出してください。

小型充電式電池 は必ず取り外してください

(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池 など)



▼小型充電式電池が使われている小型家電

モバイルバッテリー、スマートフォン、タブレット、加熱式たばこ、電子たばこ、ノートパソコン、電子ゲーム機器、デジタルカメラ、電動歯ブラシ、電気シェーバー など



▲小型充電式電池には「リサイクルマーク」がついています。

▼正しい出し方

① 「小型充電式電池」をリサイクル品として出す

- ・取り外した小型充電式電池はリサイクルできます。
- ・販売店へ問い合わせをいただくか、協力店のリサイクルボックスに入れてください。

② 分別してごみ収集場所に出す

「小型充電式電池」 → 有害・危険物

「小型家電」 → 埋立ごみ

「小型充電式電池を取り外せない小型家電類」はそのまま「有害・危険物」として出してください。



▲発火原因となった小型充電式電池



▲リチウムイオン電池の発火が原因で他のごみに燃え移った事例

有害・危険物